

# 令和7年度 社会福祉法人明星会 事業計画

## 1. 基本理念

- (1) 利用される全ての方が、安心して、信頼していただける支援を行います
- (2) 地域の一員として、地域福祉の向上に貢献します
- (3) チームワークを重視した、健全で活力ある行動をし、福祉のプロとして自己研鑽に努めます

## 2. 職員行動指針

- (1) 私たち職員は、受容の精神を持ち、利用者の気持ちに寄り添います
- (2) 私たち職員は、利用者一人一人をかけがえのない存在として認め、権利擁護に努めます
- (3) 私たち職員は、福祉の担い手として、地域福祉向上に積極的に貢献します

## 3. 経営管理指針

- (1) 明星会は、法人にかかわるすべての方が、安心して、信頼していただける経営を行います
- (2) 明星会は、県西地域の福祉の担い手として、地域福祉の向上に積極的に貢献します
- (3) 明星会は、福祉のプロとなるため、役員を含むすべての職員が、研修の機会を持ちます

## 4. 第5期3カ年計画（令和7年度～令和9年度）

### (1) コンプライアンスの遵守（法令遵守）

- ① 法人組織や事業を実施する上での関連法令を遵守した経営
- ② 法人理念や諸規程、及び社会的ルールやモラルを遵守した運営
- ③ 役員等の外部研修を取り入れ、経営状況のチェック機能を強化

### (2) 人材 確保・育成

- ① 働きやすい職場・環境整備の改善
- ② 求人活動の強化
- ③ キャリアパス制度の充実
- ④ 業務の効率化を推進

### (3) 経営の安定

- ① 障害福祉サービス等事業収入や応益負担についての点検を行い収支のバランスを図る
- ② 修繕費用の確保
- ③ 経営状況と財務状況の把握及び透明性の高い財務管理

- ④ 中長期的視点からの事業計画と財務計画を立て健全な財務基盤の安定確保
- (4) 地域貢献
  - ① 公益事業の継続及び見直し
  - ② 社会福祉法人としての役割の継続

## 5. 令和7年度 重点取組事項

- (1) コンプライアンスの遵守（法令遵守）
  - ① ガバナンスの強化
  - ② 法人理念、関係法令、社会的ルールを遵守
- (2) 人材確保・育成
  - ① 働きやすい職場環境づくり
  - ② 人材育成
- (3) 経営の安定
  - ① 修繕費用の確保
  - ② 地域連携
- (4) 地域貢献
  - ① 委託事業への取り組み方の検討

## 6. 会議開催計画

- (1) 理事会 5月28日・6月13日・9月17日・  
12月17日・3月18日
- (2) 監事監査 5月23日
- (3) 評議員会 6月13日
- (4) 評議員選任・解任委員会 必要に応じて
- (5) 経営会議 毎月1回
- (6) 運営会議 毎月1回以上
- (7) 事業所連絡会議 毎月1回
- (8) 全体職員会議 4月1日・9月27日・3月28日
- (9) 利用検討会議 毎月1回（事業所連絡会議内）
- (10) 各事業所 職員会議（スタッフ会議）・支援検討会議等
- (11) 委員会等
  - ① 虐待防止委員会（身体拘束等適正化検討を含む）  
毎月1回（事業所連絡会議内）  
年5回（検討会）
  - ② 安全対策委員会 毎月1回（事業所連絡会議内）  
年3回（BCP 検討会）
  - ③ 感染対策委員会 毎月1回（事業所連絡会議内）
  - ④ 研修委員会 年6回
  - ⑤ 竹の子祭実行委員会 必要に応じて

- (1 2) リスクマネジメント会議 毎月1回（事業所連絡会議内）  
年5回（検討会）
- (1 3) 竹の子ホーム検討会 毎月1回を予定
- (1 4) 生産性向上検討チーム（仮） 年4回程度

# 令和7年度 社会福祉法人明星会 法人本部 事業計画

責任者：事務長 藤澤智子

## 1. 実施事業

法人事務局としての機能、広報活動等

## 2. 事業方針

業務の標準化から、ナレッジシェアへ

利用者・職員を取り巻く環境は大きく変化しています。職員の採用が年々難しくなってきたうえ、職員の働き方の多様化が進んでいます。法人本部での限られた職員数で、労務管理・会計管理・請求事務・広報活動・利用者への事務的支援等多岐にわたる業務に対応するため、補助金を活用した新システム導入を計画し、労務管理の適正化に努めつつ、他の業務についても標準化及び効率化に取り組んでいきます。

## 3. 令和7年度 重点取組事項

### (1) 勤怠・労務管理システムの導入

年々複雑化する職員の勤怠管理を適正にかつ効率的に実施するため、ICT 導入モデル補助金事業を申請し、クラウド型勤怠管理システム及び給料管理システムを導入整備します。

### (2) 金銭管理体制の検討

経理規程における現金の取扱いについて点検します。収入・支出及び小口現金等の管理運用方法について検討します。

### (3) 取引業者の点検

竹の子学園を中心とした取引業者様との契約内容と現状について確認し、必要に応じて見直しを提案していきます。

## 4. 行動計画 別紙

## 5. 資産管理

### (1) 勤怠管理システム及び給与計算システムの導入

(令和7年度 ICT 導入モデル補助金事業申請)



# 令和7年度 竹の子学園 事業計画

責任者：施設長 晝場浩司  
副施設長 清田 聡

## 1. 実施事業・定員

- (1) 施設入所支援 定員 56名
- (2) 生活介護 定員 60名
- (3) 短期入所 定員 4名  
地域生活支援拠点事業（緊急時の受入・対応） 小田原市登録
- (4) 日中一時支援 定員 4名  
登録市町 小田原市・南足柄市・開成町等

## 2. 事業方針

### ＜施設入所支援＞

主として夜間において、入浴、排泄、食事等の介護、調理、洗濯及び掃除等の家事及び生活等に関する相談若しくは助言、その他の身体機能若しくは生活能力の向上のために必要な支援を行います。

### ＜生活介護＞

主として昼間において、入浴、排泄、食事等の介護を行なうとともに、利用者が安定かつ充実した日常生活又は社会生活を営むことを目的とし、生産活動、創作活動、またはレクリエーション活動の機会を提供し、総合的な支援を行ないます。

### ＜短期入所＞

地域における在宅福祉の充実に向け、居宅においてその介護を行う者の疾病・冠婚葬祭・その他の理由により、短期間の入所を必要とする利用者につき、短期間の入所を提供し、必要な保護及び支援を行います。事業の実施にあたっては、利用者の意思及び人格を尊重して、常に利用者の立場に立ったサービスの提供に努めます。市町村、他の障害福祉サービス事業者その他の保健医療サービス及び福祉サービスを提供する者との連携に努めます。また、年間を通じて、感染症の対策を徹底し、安全・安心な生活環境を維持します。

### ＜地域生活支援拠点等事業＞

小田原市地域生活支援拠点等事業（県西圏域対象）による、障がい者重度化、高齢化及び親亡き後を見据え、居住支援のための機能（緊急時の受入れ）を、地域の実情に応じた創意工夫により整備し、障がい者の生活を地域全体で支えるサービス提供体制を構築します。

### ＜日中一時支援＞

日中の短時間の支援を必要とする利用者につき、必要な保護及び支援を行うものとします。事業の実施にあたっては、利用者の意思及び人格を尊重して、常に利用者の立場に立ったサービスの提供に努めます。事業の実施にあたっては、地域との結び付きを重視し、市町村、他の障害福祉サービス事業者その他の保健医療サービス及び福祉サービスを提供する者との連携に努めます。

### 3. 令和7年度 重点取組事項

#### (1) 意思決定支援の実践

意思決定支援を行い、利用者が充実した生活が送れるように支援します。

#### (2) 事故防止（リスク）と防災の徹底

利用者が安心した生活を送るために、事故防止の取り組みを強化します。また、防災についてもBCPを見直していき、災害時の対応を強化します。

### 4. 行動計画 別紙

### 5. 資産管理

#### (1) LED 照明一部導入

#### (2) 冷却塔水処理用注入装置取付作業

#### (3) Windows10 提供終了に伴う PC 入替え

#### (4) 修繕必要個所における設備工事等

## 令和7年度 竹の子ケアセンター 事業計画

責任者：所長 廣澤貴大

### 1. 実施事業・定員

生活介護 定員40名

### 2. 事業方針 ～意思決定支援を意識し、支援にあたります～

### 3. 令和7年度 重点取組事項

#### (1) 意思決定支援を実施

様々な場面で意思決定を意識した支援をしていきます。活動・レクリエーション・選択給食など利用者が分かりやすいツールを使いながら、安心して自己決定ができる環境を作り、個別支援計画へ反映します。

#### (2) 職員の研修

事業所内研修等にて、意思決定支援・強度行動障害・発達障害等の支援方法について重点的に学びます。必要に応じて外部研修にも参加します。

#### (3) 安全運転、事故軽減

時間に余裕を持ち、利用者が安心して乗車できる環境を作ります。

安全運転マニュアルの整備、運転マナー向上に努めます。

安全運転チェックシートを活用して意識を高めます。

### 4. 行動計画 別紙

### 5. 資産管理 特になし

# 令和7年度 パン工房ハッピー 事業計画

責任者：所長 佐藤光夫

## 1. 実施事業・定員

(1) 就労継続支援B型 定員20名 (目標平均工賃 35,600円)

## 2. 事業方針 通常業務の維持と業務改善の継続

令和6年度の報酬改定を経て、社会における就労継続支援B型事業のあり方も大きく変化が見られます。

当事業所では、コロナ禍後の製造・販売需要も回復し、利用者の活躍の場が増している中、事業としても大きく成長できる時期ですが、支援員の常勤換算減により、事業指定以来、堅持していた目標工賃達成指導員も配置できない状況となります。そのため稼働日減(269日→260日程度 土日イベント販売大幅休止)等の対応により、通常業務の維持に努めます。

その中でも、必要な業務改善をすすめ、コストパフォーマンス・タイムパフォーマンスの向上による利用者支援の充実に努めてまいります。

## 3. 令和7年度 重点取組事項

### (1) 現職員体制による業務の確立、職責の整理

上記事業方針の通り、人員配置において管理者業務を含めた業務体制の確立と、それに則した職責の整理を行います。

### (2) 利用者作業を含むコスパ・タイパを意識した持続可能なレシピ・工程の見直し

就労継続支援B型事業とは、就労支援事業(当事業所では製パン等)により利用者に働く場を提供し、多くの工賃を支給することを目的としています。その中で、就労支援事業の改善が利用者支援の直接的な向上に繋がります。

長らく着手できていなかった製パン・製菓のレシピ・製造工程に、令和5年度より大幅な見直しを実施しており、令和6年度取り組みでは、職員の業務改善実感度も非常に高くなっています。今後もモチベーションを持って実効性のある業務改善に着手していきます。

## 4. 行動計画 別紙

## 5. 資産管理

### (1) ドゥーコンディショナー入れ替え

食パン型等製パン用具入れ替え

看板付け替え工事



# 令和7年度 竹の子ホーム 事業計画

責任者：所長 佐藤光夫

## 1. 実施事業・定員

(1) 共同生活援助事業 定員50名

## 2. 事業方針 ～安定した事業運営を目指して～

グループホームの定員が空くことなく運営の安定化に向けた事業展開を目指します。道路工事による沼田荘の撤退に向けて、グループホーム全体で利用者が不安なく転居できる体制を整えます。

利用者負担額の値上げの実施を行い、支援の質を高めます。

## 3. 令和7年度 重点取組事項

### (1) 体制整備とICTの運用

竹の子ホームの運営が安定してできる配置を構築します。そのために職員の業務内容・マネジメントを改善し、ICTを活用した記録等を行い、業務の効率化を実施します。

### (2) 地域連携推進会議の開催

令和7年度より義務化になる地域連携推進会議を安定的に開催できるように準備を進めていきます。

### (3) 意思決定支援と権利擁護への取り組み

利用者が地域の中で安心した生活が送れるように支援にあたります。

利用者の意思決定を尊重した個別支援計画を作成します。

常に権利擁護への意識を持ち支援にあたります。

## 4. 行動計画 別紙

## 5. 資産管理

### (1) 各ホームの家電の整備

10年以上経っているものが多くなっているため、買い替えを計画的に実施します。

# 令和7年度 相談支援センターエール 事業計画

責任者：所長 高橋初美

## 1. 実施事業

### ○相談支援センターエール

- (1) 指定特定相談支援・指定障害児相談支援 約270名
- (2) 指定一般相談支援（地域移行支援・地域定着支援）

### ○足柄上地区障害者等委託相談支援事業・相談支援センターりあん

- (1) 総合的な相談支援事業（福祉サービスの利用援助、社会資源を活用するための支援、定期的な相談会、相談支援体制の強化に係る取り組みなど）
- (2) 地域生活支援拠点等事業
- (3) その他、障害者等の自立した日常生活又は社会生活に資する事業
- (4) 足柄上地区障害者等相談支援事業連絡会議の開催

## 2. 事業方針 事業の安定運営と見直し

福祉サービスの利用にまつわる相談への対応や関係機関との連絡調整、また、様々な障害・疾病に対応する相談窓口として幅広い業務を担うため、専門性の高い相談支援が求められます。一方で、複雑で多岐にわたる業務に迫られる現状もあり、事業の取り組み方について点検が必要となっています。事業への取り組み方について見直しを行いながら持続可能な事業運営のために、業務の属人化を防ぎ標準化する体制づくりを行います。

## 3. 令和7年度 重点取組事項

### (1) 事業の安定運営

委託自治体と事業内容について共有しつつ、委託事業への取り組み方を点検していきます。

計画相談の基本報酬に関連する取得可能な加算体制を検討しつつ、質の高い相談支援を意識し実働を報酬（実施を評価する加算）につなげます。

### (2) 業務の標準化

令和5年度より標準化（マニュアル化）に取り組んできましたが、令和7年度も引き続き業務マニュアルの確認と既存のマニュアルの更新を行います。

### (3) 安定した人材の確保と育成

2 事業間での情報共有の場を増やし、一人で抱え込まない体制をつくります。スタッフ会議内での事例検討や外部研修に参加する機会を増やし知識技術の底上げをはかります。

## 4. 行動計画 別紙

## 5. 資産管理

- (1) 経年劣化に伴う家電製品の買い替え検討等

# 令和7年度 放課後等デイサービスぽっぷ 事業計画

責任者：所長 晝場 浩司

## 1. 実施事業・定員

放課後等デイサービス 定員10名

## 2. 事業方針 事業の安定運営及び権利擁護・意思決定支援

(1) 学校通学中の障害児に対して、生活能力向上のための訓練等を継続的に提供します。また学校教育と共に自立を促進し、放課後等の居場所を提供・受け入れを行います。

(2) 障害の特性や生活の実態に応じて、児童の自立の促進、生活の質の向上、集団生活に適応する事(5領域：健康生活・運動感覚・社会性・認知行動・言語コミュニケーション)ができるよう適切な支援を行います。

(3) 選択の幅を増やし、将来自己決定、自己実現できるようたくさんの経験ができる場の提供を行います。

(4) 障害をもつ児童も一人の子どもとして尊重され、家族が心豊かな暮らしが続けられるよう、必要な時に必要な支援の提供ができる場を目指します。

## 3. 令和7年度 重点取組事項

### (1) 事業の安定運営

前年度、職員配置を考慮し新規利用者の受け入れを行わず、利用率が低下しました。一方で利用者支援を無理なく運営できたので、令和7年度は新規利用者の受入れを行い、利用率を上げていきます。

### (2) 権利擁護と意思決定の意識づけ

利用者が安心して利用できるように、職員間で風通しを良くしていきます。また、利用者一人一人に5領域を踏まえた意思決定ができるよう意識付けを行います。

### (3) 関係機関との連携強化

職員全員で、家族や学校等からの信頼関係を構築できるような体制づくりを進めます。また、外部機関との連携を継続できるよう、職員間での情報共有や相互理解に努めます。

## 4. 行動計画 別紙

## 5. 資産管理

### (1) 職員室 LED 照明の交換検討



# 令和7年度 ハッピー・ONE・SETP 事業計画

(学習支援・居場所づくり・体験活動促進事業)

責任者：晝場 浩司（事業責任者）

## 1. 実施事業

生活困窮者自立支援事業（委託）

（南足柄市） 学習支援・居場所づくり事業

（足柄上センター） 学習支援・居場所づくり・体験活動促進事業

|      |                                                                          |
|------|--------------------------------------------------------------------------|
| 対 象  | 各地域の小学生・中学生・高校生（自主学習）等                                                   |
| 場 所  | 南足柄市女性センター、松田町生涯学習センター等                                                  |
| 方 法  | 学習会： 各 36 回実施、教育・進路相談実施<br>居場所づくり：（行事）各 4 回実施<br>体験活動促進：年 2～3 回実施、郊外活動実施 |
| スタッフ | コーディネーター、学生・社会人ボランティア参加                                                  |

## 2. 事業方針

生活保護等の生活困窮者世帯では、進学・進路への不安をもつ子どもや学業不振などの課題をもつ子どもが少なくなく、子どもの健全育成に向けて積極的な支援が求められています。そこで、生活困窮世帯等の児童に対し子どもが主体的に進路を考えることを支援するとともに、家庭学習の補完としての学習支援を行います。また、子どもの人間的な成長を図るために、社会活動を通じての居場所づくりや体験活動を行います。これらにより、生活困窮世帯の児童が健全に進路選択をしていけることを目的とします。

## 3. 令和7年度 重点取組事項

### （1）子ども基本法の理解と実践

- ・子どもの自主性を尊重し、自ら学ぶことを大切にする。
- ・学校でも塾でもない、評価のない安心できる場所を提供する。

### （2）法人内の人材を育成（職員参加）

- ・法人職員の育成の場として活用する。
- ・社会貢献活動の意義を実践の場で次世代（職員）になげる。

### （3）令和8年度に向けた運営の見直し

- ・法人のマンパワーに合わせた運営体制に見直す。

## 4. 行動計画 別紙

## 5. 資産管理 特になし



# 令和7年度 レタッチ南足柄 事業計画

(南足柄市就労準備支援事業)

責任者：晝場 浩司（事業責任者）

## 1. 実施事業・定員

生活困窮者自立支援事業（委託）

「南足柄市就労準備支援事業」

|      |                                                                                                                       |
|------|-----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 対 象  | 南足柄市内に居住し、福祉課から事業参加を必要と認められた方 *原則年齢制限なし                                                                               |
| 期 間  | 原則1年間。但し、市が必要と認めた場合は支援プランを見直して実施（更新）が可能。10名程度                                                                         |
| 実施時間 | 9：30～15：30 火～金曜日<br>個別支援 10：00～11：30、13：30～15：00<br>*または複数名によるグループ活動                                                  |
| 実施方法 | 【日常生活自立】<br>生活習慣の形成、規則的な生活（起床・食事・睡眠など）<br>【社会生活自立】<br>あいさつ、連絡などの習慣化、コミュニケーション形成<br>【就労自立】<br>職場見学、ボラ体験、アルバイト体験、求職支援など |

## 2. 事業方針

生活困窮者世帯等のうち、就労に必要な実用的な知識・技能等が不足しているだけでなく、複合的な課題があり、生活リズムが崩れている、社会とのかかわりに不安を抱えている、就労意欲が低下しているなどの理由で就労に向けた準備が整っていない方たちに、一般就労に向けた準備として基本的な生活習慣の形成からの支援を計画的かつ一貫して実施します。

## 3. 令和7年度 重点取組事項実施場所

### (1) 事業の安定運営、支援マニュアルの充実

市の相談窓口と協力しながら利用者の行動理解、経済的な背景、家族関係等を理解しながら支援を進める。

### (2) 利用者の特性理解の促進

障害を背景にしたひきこもりや社会活動停滞がみられることから、強制的・一方的な支援にならないよう留意する。

### (3) 関係機関との連携強化

自治体以外の事業者と連携を強化するとともに地域の情報収集を行う。

## 4. 行動計画 別紙

## 5. 資産管理 特になし

令和7年度 社会福祉法人明星会 行動計画

令和7年3月19日

| 項目（計画項目）                 | 具体的な取組み                           | 担当者（仮） | 4月               | 5月 | 6月 | 7月 | 8月 | 9月             | 10月 | 11月 | 12月 | 1月 | 2月      | 3月 | 備考                                                                 |
|--------------------------|-----------------------------------|--------|------------------|----|----|----|----|----------------|-----|-----|-----|----|---------|----|--------------------------------------------------------------------|
| <b>コンプライアンスの遵守（法令遵守）</b> |                                   |        |                  |    |    |    |    |                |     |     |     |    |         |    |                                                                    |
| ガバナンスの強化                 | 役員・評議員への研修体制の強化                   | 理事長    | 情報収集             |    |    |    |    |                |     |     |     |    |         |    | 役員等向けに外部及び内部での研修会等を企画運営する。                                         |
| 法人理念、関係法令、社会的ルール等を遵守     | 情報管理体制のガイドライン作成                   | 晁場     |                  |    |    |    |    |                |     |     |     |    |         |    | ○情報の取得・保管・活用・提供について理解を深める<br>○配慮事項を明らかに示すことで管理の意識を向上する             |
|                          | 第三者評価受審                           | 廣澤     | 受審のための研修会参加・概要把握 |    |    |    |    | 申込み・日程調整・資料作成等 |     |     |     |    | 受審・振り返り |    | 竹の子ケアセンターを対象とした第三者評価を受審する                                          |
| <b>人材確保・育成</b>           |                                   |        |                  |    |    |    |    |                |     |     |     |    |         |    |                                                                    |
| 働きやすい職場環境作り              | 職員採用及び定着に向けた取組み                   | 晁場・藤澤  |                  |    |    |    |    |                |     |     |     |    |         |    | 求人活動推進、求人関連会社等との情報共有                                               |
|                          | ICTを活用した業務の効率化                    | 管理職    |                  |    |    |    |    |                |     |     |     |    |         |    | 処遇改善にある「職場環境改善」の方針を法人内で共有化                                         |
| 人材育成                     | 障害福祉について基礎研修の強化                   | 高橋     |                  |    |    |    |    |                |     |     |     |    |         |    | ○研修を通じて支援力の底上げを図る<br>○専門系動画を有効活用する                                 |
| <b>経営の安定</b>             |                                   |        |                  |    |    |    |    |                |     |     |     |    |         |    |                                                                    |
| 修繕費用の確保                  | 事業収支と応益負担の点検・見直し                  | 管理職    |                  |    |    |    |    |                |     |     |     |    |         |    | 事業所毎に収支を適切に把握し、経営検討会及び運営会議で経済活動を点検                                 |
|                          | 竹の子ホームについて共有と連携の取れた運営             | 佐藤     |                  |    |    |    |    |                |     |     |     |    |         |    | 事業所及び運営会議と協力して進捗状況を管理する                                            |
| 地域連携                     | 地域連携推進会議の安定運営                     | 清田・佐藤  |                  |    |    |    |    |                |     |     |     |    |         |    | 竹の子学園及び竹の子ホーム（居住系）で会議及び現場視察を年1回以上開催                                |
| <b>地域貢献</b>              |                                   |        |                  |    |    |    |    |                |     |     |     |    |         |    |                                                                    |
| 委託事業への取り組み方の検討           | 委託自治体と事業内容について共有しながら法人の実施体制について検討 | 晁場・高橋  |                  |    |    |    |    |                |     |     |     |    |         |    | りあん：エールと相互に補完する運営体制を再構築する。<br>ワンステップ：安定・持続可能な運営体制を再検討する。           |
|                          | 公益事業への職員の参加と理解の推進                 | 晁場     |                  |    |    |    |    |                |     |     |     |    |         |    | ○法人常勤職員の育成の場として活用する<br>○地域貢献に対する法人の活動意義を周知するとともに、登録制ボランティアとして参加を促進 |



| 項目（計画項目）                            | 具体的な取組み                             | 担当者（仮）      | 4月                                  | 5月 | 6月 | 7月                            | 8月 | 9月 | 10月                   | 11月 | 12月 | 1月             | 2月 | 3月 | 備考                                                                        |
|-------------------------------------|-------------------------------------|-------------|-------------------------------------|----|----|-------------------------------|----|----|-----------------------|-----|-----|----------------|----|----|---------------------------------------------------------------------------|
| 法人本部                                |                                     |             |                                     |    |    |                               |    |    |                       |     |     |                |    |    |                                                                           |
| 業務の標準化からナレッジシェアへ                    | 勤怠管理システム等の導入                        | 椎野・柴田       | 補助金申請・課題の整理                         |    |    | システム導入に向けての準備                 |    |    | 職員への説明・システム試行・調整      |     |     | 新システムの導入・運用    |    |    | ○令和7年度ICT導入モデル事業補助金申請を行う。<br>○勤怠管理システム及び令和8年1月より新たな給与計算ソフト導入に向け取り組む。      |
|                                     | 金銭管理体制の検討                           | 美濃島         | 現状の確認・課題の整理                         |    |    | 課題解決に向けた、対策の検討                |    |    |                       |     |     | 改善に向けた取り組み     |    |    | 利用者様の小口現金を除く法人で取り扱う現金の管理について、課題を整理しコンプライアンスに基づいた管理体制について検討する。             |
|                                     | 取引業者の点検                             | 全員          | 取引内容の確認・課題の整理                       |    |    |                               |    |    | 取引内容及び課題の共有・改善に向けての検討 |     |     | 必要に応じて入札・見積取得等 |    |    | 竹の子学園取引業者を中心に、契約内容について点検し、必要に応じて相見積もりや入札等を検討の検討をする。                       |
| 竹の子学園                               |                                     |             |                                     |    |    |                               |    |    |                       |     |     |                |    |    |                                                                           |
| 意思決定支援を取り入れた個別支援計画の作成とBCP実用化に向けた見直し | 個別支援計画書への意思決定支援の取り入れ                | 清田          | 意思決定の再調査                            |    |    | 意思決定を意識した支援の実践                |    |    |                       |     |     | 評価             |    |    | 意思決定支援を行い、利用者が充実した生活が送れるように支援する。                                          |
|                                     | BCPの実用化に向けた見直し                      | 防災担当清田      | 現在のBCPの確認と実際とのギャップの理解               |    |    | BCPの実用化に向けた見直しと訓練             |    |    |                       |     |     | 評価             |    |    | 利用者が安心した生活を送るために、防災ならびに感染症におけるBCPを見直し、災害時等の対応を強化する。                       |
| 竹の子ケアセンター                           |                                     |             |                                     |    |    |                               |    |    |                       |     |     |                |    |    |                                                                           |
| 意思決定支援を意識した支援                       | 意思決定支援を実施                           | 廣澤・鈴木       | 職員への研修実施<br>ガイドラインの読み込み             |    |    |                               |    |    | 個別支援計画への反映            |     |     | 実行後の見直し・改善     |    |    | 様々な場面で意思決定を意識した支援をする。安心して自己決定ができる環境を作る。また、個別支援計画への反映を目指す。職員への意識（研修）も実施する。 |
|                                     | 職員の研修                               |             | 必要な研修の洗い出し<br>事業所内研修の準備             |    |    | 研修実施                          |    |    |                       |     |     | 実行後の見直し・改善     |    |    | 事業所内研修で、強度行動障害、発達障害等の関わり方について習得する。個人目標シートから課題にあった研修に参加する。                 |
|                                     | 安全運転、事故軽減                           | 車両係         | 運転マニュアル整備・読み込み 安全運転の実施              |    |    |                               |    |    |                       |     |     | 意見交換<br>見直し    |    |    | 時間に余裕を持ち、利用者が安心して乗車できる環境を作る。安全運転マニュアルの整備、運転マナー向上に努める。                     |
| パン工房ハッピー                            |                                     |             |                                     |    |    |                               |    |    |                       |     |     |                |    |    |                                                                           |
| 通常業務の維持と業務改善の継続                     | 現職員体制による業務の確立、職責の整理                 | スタッフ会議      | 管理者による業務状況把握                        |    |    | 意見交換と今後の職員体制の整理               |    |    | 業務体制の評価と職責の整理         |     |     | 次年度へ向けてふりかえり   |    |    |                                                                           |
|                                     | 利用者作業を含むコスバ・タイバを意識した持続可能なレシピ・工程の見直し | 工賃向上・製造検討会議 | 検討会議にて具体的かつ継続的なレシピ・工程の見直しのトライアンドエラー |    |    |                               |    |    |                       |     |     | 次年度へ向けてふりかえり   |    |    |                                                                           |
| 竹の子ホーム                              |                                     |             |                                     |    |    |                               |    |    |                       |     |     |                |    |    |                                                                           |
| 安定した事業運営                            | 体制整備とICTの運用                         | 全員          | 体制（配置）・業務の点検                        |    |    | ICT活用の点検・ホーム体制の点検・見直し等        |    |    |                       |     |     | まとめと振り返り       |    |    | 事業が安定して運営ができる体制づくりを最優先で計画する。<br>サビ管を中心に職員の業務内容の見直しをい行的効率化に努める。            |
|                                     | 地域連携推進会議の開催                         | 全員          | 会議開催への情報収集                          |    |    | 会議開催への準備                      |    |    | 会議開催                  |     |     | まとめと振り返り       |    |    | 令和7年度より義務化になるにあたり、会議の開催に向けて準備、実行できるように計画する。                               |
|                                     | 意思決定支援と権利擁護                         | 全員          | 権利擁護の意識づけ<br>意思決定ガイドラインの熟読          |    |    | 意思決定支援の実践と個別支援計画への連動<br>会議で確認 |    |    |                       |     |     | まとめと振り返り       |    |    | 利用者が地域の中で意思決定を行えるような環境を作る。                                                |

|                      |                       |        |                                      |                           |                              |                                                                                              |
|----------------------|-----------------------|--------|--------------------------------------|---------------------------|------------------------------|----------------------------------------------------------------------------------------------|
| 相談支援センター エール         |                       |        |                                      |                           |                              |                                                                                              |
| 事業の安定運営と見直し          | 事業の安定運営               | 高橋・村田  | 業務の点検                                | 取り組み方の検討                  |                              | 委託自治体と事業内容について共有しつつ委託事業への取り組み方を点検。質の高い相談支援の実働を報酬に意識してつなげる。                                   |
|                      | 業務の標準化                | 土田・赤坂  | 今年度着手するマニュアルの検討                      | BCP点検                     | マニュアル作成                      | 取り組むマニュアルの確認と既存のマニュアルの更新を行い、業務の標準化をはかる。                                                      |
|                      | 安定した人材の確保と育成          | 高橋・村田  | スタッフ会議内での事例検討や外部研修への参加               |                           |                              | 業務の属人化を防ぐ体制づくり。情報共有の場を増やし、一人で抱え込まない体制をつくる。スタッフ会議内での事例検討や外部研修参加の機会をもつ。                        |
| 放課後等デイサービス ぽっぷ       |                       |        |                                      |                           |                              |                                                                                              |
| 事業の安定運営及び権利擁護・意思決定支援 | 事業の安定運営<br>支援マニュアルの充実 | 廣澤・和田  | マニュアルの確認<br>新規受け入れ                   | マニュアルの実行                  | マニュアルの点検及び修正<br>次年度の利用受け入れ準備 | 新規の受け入れを行い利用率100%を目指す。<br>昨年作成したマニュアルを効率よく使用していく。                                            |
|                      | 権利擁護と意思決定の意識づけ        | 廣澤・高橋  | 意思決定支援・権利擁護についての研鑽                   | スタッフ会議での研修                | 取り組みの強化                      | 権利擁護の理解を深める。<br>5領域を基に利用者に意思決定できる場を作る。                                                       |
|                      | 関係機関との連携強化            | 和田・高橋  | 年間を通しての関係機関の連携強化                     |                           |                              | 権利擁護部会を始め、他事業所との連携を強化し情報共有を行う。                                                               |
| ハッピー・ONE・STEP（公益事業）  |                       |        |                                      |                           |                              |                                                                                              |
| 安定した事業運営と持続可能な見直し    | 子ども基本法理解と実践           | 晝場・三橋  | 運営の手引きを作成                            | 子どもの自主的な活動を推進する。          |                              | ○子どもの自主性を尊重し、自ら学ぶことを大切にする。<br>○学校でも塾でもない、評価のない安心できる場所を提供する。                                  |
|                      | 人材育成（法人内職員の参加）        | 晝場     | （各事業の運営状況を見守る）                       | 法人内のマンパワーを見極め周知・参加を図る     |                              | ○法人職員の育成の場として活用する。<br>○社会（地域）貢献活動の意義を実践を通して次の世代につなげる＊体験・研修として活用、登録制ボラで参加                     |
|                      | 令和8年度へ向けた運営の見直し       | 晝場     | 事業実施を見直す場合であっても責任をもって次の事業所（担い手）につなげる |                           |                              | 法人のマンパワーに合わせた運営体制に見直す（2か所⇒1か所） ＊持続可能な事業を選択して集中する。                                            |
| レッタッチ南足柄（公益事業）       |                       |        |                                      |                           |                              |                                                                                              |
| 安定した事業運営             | 生活困窮者自立支援法の共有         | スタッフ全員 | 委託事業会議の情報共有                          | 支援マニュアルや活動プログラムの見直し・整備を行う |                              | 南足柄市（委託元）の相談体制が強化されることから、日常的な情報共有を心がけ、利用者の行動理解、経済的な背景、家族関係等を把握して支援にあたる。                      |
|                      | 利用者の特性理解の促進           | 晝場     | 社会的疎外要因を理解する                         | 個々の利用者の生活歴・職歴・特性等を共有する    |                              | ○利用者は障害を背景にしたひきこもりや社会活動停滞がみられることから、一人ひとりに合わせ”個”を尊重した支援を実践する。<br>○このため、強制的・一方的な支援にならないよう留意する。 |
|                      | 関係機関との連携強化            | 晝場     | 社会資源の確保・情報交換                         | 地域社会資源の積極的利用を推進           |                              | ○本事業の有効活用を図るために自治体以外の社会資源・事業所と連携を進める。<br>○地域の情報を集めるため定期的に事業所外の活動（見学等）を行う。                    |